

# 北谷町景観計画(案)に関する 住民説明会のご案内

北谷町は、マリンスポーツが楽しめる沿岸域やアメリカンビレッジを始めとした広域的な商業・レクリエーションゾーンが形成されるなど多くの魅力を備えた国際性豊かな町となっています。また、地域ごとに育まれてきた資源も数多くあります。

一方で、近年、新規開発の動向が活発化するなか、「地域個性の維持・継承・発展」との不協調が懸念されます。

こうしたことから、町では、美しい景観を守り・育て・創出し、次世代へと継承していくため、景観法に基づく「北谷町景観計画」の策定に取り組んでいます。

この度、計画の案を取りまとめましたので、住民説明会を開催し、皆さまのご意見等をいただきたいと考えております。趣旨にご理解いただき、ご参加くださいますよう、お願いいたします。

## — 基本理念 —

### みんなで守り、育み、未来へつなぐ「ニライの都市」の景観

目標1. 自然の豊かさ、美しさを感じるまち

目標2. 誇りと愛着を育む、歴史・文化の薫るまち

目標3. みんなが快適で、こころ豊かに暮らすまち

目標4. 魅力あふれ、活気みなぎるまち

目標5. 美しい景観をともに守り、育むまち

## 開催日程

北前区・宮城区・砂辺区・美浜区

日時:平成24年7月3日(火) 午後7時~8時半 場所:北谷町役場1階レセプションホール

謝苅区・北玉区・宇地原区

日時:平成24年7月4日(水) 午後7時~8時半 場所:北谷町保健相談センター

上勢区・桃原区・栄口区・桑江区

日時:平成24年7月5日(木) 午後7時~8時半 場所:北谷町商工ホール

※3日間とも同じ内容です。もしお住まいの地区の日時でご都合があわない場合は、他地区の日時にご参加ください。

### □ 景観計画とは・・・

景観法を根拠法として、良好な景観づくりを進めていくための基本的な計画です。

### □ 景観計画ができると、どうなるの?・・・

建物の新築等をする際に届出をしていただき、景観計画の基準に適合させることでよりよい景観を誘導していきます。

### □ 具体的な基準は?・・・

説明会の資料にあります。資料については、北谷町のホームページからダウンロード可能です。

<http://www.chatana.jp/yakuba/>